令和8年（2026年）6月定例会　一般質問

中東情勢の悪化等に伴う農業への影響及び安全対策について

質問議員：木山義仁（里山未来クラブ）

○議長

休憩前に引き続き会議を再開します。次の質問に移ります。木山義仁議員。

【大議題①】中東情勢の悪化等に伴う農業への影響

◆ 木山義仁（議員）

議席番号3番、会派里山未来クラブの木山義仁です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。私からは中東情勢の悪化等国際紛争の状況を踏まえた本市における影響等について質問を行います。

中東情勢の悪化や国際紛争の長期化による影響が顕在化しています。石油価格の変動は燃料のみならず、ナフサなどの石油製品等、本市の市民生活並びに各種産業に大きな影響を及ぼすものであり、本市の市民の不安が高まっております。こうした状況の中、政府は国内における石油の必要量は確保しているとの見解を示しているものの、工業、農業等の生産現場では品不足や価格高騰が発生しているとの声が寄せられています。

これを踏まえ1点目の質問を行います。中東情勢の悪化を始めとする国際紛争の長期化を要因とした石油や関連資材の不足や価格高騰による本市の基幹産業である農業への影響について市長の見解をお伺いいたします。以降の質問につきましては質問席からいたします。

▶ 八谷市長

ご質問にお答えいたします。中東情勢の悪化や国際紛争の長期化により世界的に石油価格が高騰するとともに、肥料や農薬などの農業資材の価格は継続的に上昇しており、過去最高額を更新し続けている状況にあります。また、石油から生成されるナフサ不足が深刻化しており、製造業を始めとしたあらゆる業種に波及しております。農業分野においても、ハウスマルチなどの生産資材だけでなく、農産物を出荷販売するための袋等の出荷資材も不足するなど、全国的に農業生産活動に大きな影響を及ぼしています。本市におきましても、農業機械の燃料や肥料、農薬の価格高騰が続いており、ハウスや出荷用の袋などの生産資材の一部が品薄になる影響も出ているところでございます。今後も関係団体と連携しながら、農業用資材の価格の動向や供給状況等、生産現場の実態を注視してまいります。

◆ 木山義仁（議員）

ただいま答弁いただきました通り、農業資材価格の高騰を中心に大きな影響が生じているという状況について認識を一致させていただいたという風に考えております。肥料等の生産資材の他、先ほど答弁にもありました通り、出荷ダンボールであるとか、包装資材、こういった出荷資材にも値上がりをしているという声も聞いておるところでございます。

直近の国の公表のデータを簡単に触れさせていただきたいと思います。国の農林水産省の農業物価統計調査というものがございます。直近の発表でございますが、令和2年と令和8年4月の価格でございます。農業生産資材全体で約130%、中でも畜産飼料、餌ですが、これが144%という状況であります。先ほど答弁の中でも過去最高額というところがありましたが、実際に国の統計でもそういう流れになっておるというところです。一方で販売価格についてですが、米、昨今の米高騰しておりますが、210%

というところで、上昇はしておりますが、野菜につきましては113%、畜産物については123%ということで、コスト上昇分を価格転嫁できてないというところが大きな課題ではないかなという風に認識をしています。

こうした非常に厳しい状況になるという点を踏まえて、小項目2の質問に移りたいと思います。国際紛争の長期化や情勢の悪化により農産業の生産資材価格の高止まりやさらなる不安定が想定される中、生産者の経営の安定化に向けた課題認識並びに取り組みについて市長の見解をお伺いいたします。

▶ 八谷市長

ご質問にお答えいたします。国際紛争の長期化や中東情勢の悪化により、肥料や飼料、燃料等の生産資材価格の高止まりや供給が不安定な状況が続き、本市の農産業においても深刻な影響が生じているものと認識をしております。

こうした中、本市では特に畜産経営に大きな影響を与えている飼料の高騰に対応するため、飼料高騰対策支援金事業を実施しております。今議会の初日に補正予算を議決いただき、現在は農家からの申請を受け付けているところでございます。農産業の経営につきましては、生産経費削減を進めつつ、これを補う収入確保が必要ですが、多くの場合、コスト転嫁が困難な市場取引であり、こうした生産流通体系を踏まえた上で、国は食料の合理的な価格形成を進めるよう法改正を行っております。しかしながら、現在の流通体系を即座に転換することは困難であることから、先ほど申しました即効性のある支援と中長期的な視点に立った経営の合理化と安定化を図る必要があります。こうした状況を踏まえ、第3期庄原市農業振興計画では、スマート農業技術の導入による生産性向上と省力化の推進、また6次産業化を通じて農産物の付加価値を高めるとともに、販路の拡大や販売方法の多様化によって収益性の改善を図るなど、農産業経営の安定化に取り組むこととしております。これらの施策を着実に実行するとともに、今後も関係機関と緊密に情報共有や連携を図りながら、国や県が行う支援制度の積極的な活用を促進し、必要な支援策についても研究検討を進め、生産者の皆様が安心して営農を継続できる環境づくりに努めてまいります。

◆ 木山義仁（議員）

答弁いただいた通り、コスト転嫁の難しさにつきましては同様の認識をしておるところでございます。生産資材価格高騰分を販売価格にしっかり転嫁する、これができれば生産者の安定が確立するという風に考えております。これについては流通の課題であるとか、あとは消費者の理解をしっかり得ることが必要と、色々な課題があるという風に考えております。

従って、先ほどおっしゃった通り、なかなかコスト転嫁が難しいという状況にあるこの現状踏まえると、資材価格の高騰分と販売価格の価格差を埋める支援が必要なのかなという風に認識しております。こうした考え方のもと、今回6月に補正された、餌の対策、飼料高騰対策、即効性があると先ほどおっしゃいましたが、そういった措置をされたものという風に受け止めております。

改めてお伺いいたします。今回措置されました飼料価格の高騰対策の事業内容及び対象事業者等、あとは経営体数、これについてお伺いをいたします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。6月補正で飼料等高騰対策を行いましたが、令和7年の4月から8年の3月までの配合飼料、それから粗飼料の購入量に対して、共に1tあたり5000円という支援を行うようにしております。なお、上限額はこれらの合算で200万円ということでございます。それから経営体数でございますが、全畜産経営体を対象としておりまして、内訳は和牛繁殖農家が119、肥育農家が2、乳牛飼育農家が24、養豚4、それから養鶏7の計156経営体を対象として予算をいたしました。

◆ 木山義仁（議員）

国の経済対策を活用した支援事業につきましては、市内の生産者からありがたいという声もいただいておるところでございます。ただ一方では、まだまだ将来を不安視するという声も聞いております。今回、粗飼料対策の国の財源で重点支援交付金、これ

がまずいつまで続くのか、これからもこうした支援を継続してくれるのかという不安の声、あるいは、餌もさらに価格が上がるという報道がありました。6月19日から全農、JA全農がですね、餌の価格を発表しております。7月期の7、8、9の3ヶ月間の7月期の価格をですね、4月期、4、5、6の価格から1tあたり3700円値上げするという決の発表があったところでございます。こうした状況、日本農業新聞ですが、中東情勢を踏まえた大きな影響があったというような報道があったところでございます。

こうした状況を踏まえて質問をいたします。安定した農業の確立、そして担い手確保に向けては、生産者の不安の払拭、これが必要だという風に受け止めております。ついては、肥料や飼料の現在の海外依存からの脱却に向けた農産業の構造転換が必要なのではないかなという風に考えます。つまり、本市における自給飼料の増産でありますとか、自給肥料の利用促進強化が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。質問のありました飼料、肥料でございますが、かなり価格高騰して時間が経っておりまして、これまでもですね、自給飼料の生産に切り替えていかなくてはならないという認識は持っておりまして、なかなか購入飼料、輸入飼料がこういう状況であるということもございまして、農業振興計画の中へもですね、そういった自給飼料の増産については政策の1つとして掲げております。これまでも飼料用トウモロコシの作付けを民間事業者を通じて研究してきた経過もあるんですけれども、なかなか鳥獣被害とか風の対策等も必要なという中で、ちょっと苦戦をしておるところでもございます。今後も自給飼料の栽培に向けては、色々研究を行っていく必要があるのかなと思っております。それから肥料につきましても、価格の上昇している化学肥料から堆肥などの有機肥料へ転換を行うということを考えておりまして、これも農業振興計画の中では環境に配慮した農業の推進として、化学肥料から堆肥や液肥などの有機肥料の活用を進めることにしております。

◆ 木山義仁（議員）

これまでも本市の耕畜連携、自給飼料、自給肥料の取り組みについては進めてこられたという経過は知るところでございます。新しく作られた農業振興計画にも明記されたということも承知しておるところです。本市において耕畜連携に向けて、その支援の1つとして、循環型農業の実践に向けて堆肥利用促進の支援を措置されていますが、この事業の事業内容について改めて教えてください。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。肥料利用促進のため、先ほどありました年間10t、10t以上購入された利用者の方に対して、購入経費の一部を補助するということにしております。購入経費の3分の1、またはバラ売りの場合は1tあたり850円、袋詰めの場合は1袋あたり42円のいずれか低い額で補助をしております。

◆ 木山義仁（議員）

化学肥料から有機肥料への転換という実現に向けて、堆肥のさらなる有効活用、これが必要なんだという風に考えます。今答弁にあった事業要件の中の購入10t以上、これの、あるいは緩和、あるいは補助単価の引き上げにより、さらなる拡大が進むのではないかなという風に考えますが、見解をお伺いをいたします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。助成要件につきましては、大量の堆肥を利用する大型農業者に対して効果的に利用量を増加させるということが目的でございまして、今のところの緩和の予定はございませんが、単価につきましては堆肥価格の動向がございますので、そういったところをちょっと勘案しながら検討の余地はあると考えております。なお、先ほどから話があります耕畜連携につきましては、この利用者の方の補助金と合わせて、水田活用の交付金で耕畜連携助成というものを設定しております。これ、過去には国の段階で設定されとったものがなくなったということで県の段階で設定をされとったんですけれども、これも廃止されましたということで、今は市の設定として継続してやっております。今後も水田活用の交付金が9年度から見直されると

いうこともございますけれども、こういった連携の事業については継続ができるに向けて進めていきたいと思っております。

◆ 木山義仁（議員）

単価の値上げについて検討いただくということで、前向きな検討を要望いたします。繰り返しとなりますが、資材の高止まりが非常に厳しい状況にあるということで、農業の構造転換をどうしても進めていかなければならないという状況だと認識をいたしております。政策の実現に向けて強く要望し、次の質問に入ります。

【大議題②】農業の安全対策・事故実態・労災保険義務化

◆ 木山義仁（議員）

2番、農業の安全対策について質問をいたします。農業の担い手不足や高齢化が急速に進行する中、本市の農業の持続性を確保するためには、農業者が安全に働ける農業現場の確立が不可欠であります。農林水産省の発表によると、令和6年における全国の農作業事故死亡者数は287人であり、10万人あたりの死亡事故者数が14.8人と、建設業の約3倍という極めて危険性の高い産業となっております。さらに、近年の猛暑の影響により熱中症による農作業事故も深刻化しており、令和5年には37人、令和6年には59人の方が熱中症により亡くなっております。こうした状況の中、本市の農業従事者の高齢化率は83%でございます。今後さらに高齢化が進行することが想定されます。また、本市は広大な面積を有する中山間地域であります。農地の分散、長距離移動、単独作業、傾斜地での作業など、農作業事故が発生しやすい条件が重なっています。こうした状況を踏まえて質問をいたします。本市における農業事故の実態と農業の安全対策の取り組みについて市長の見解をお伺いいたします。

▶ 八谷市長

ご質問にお答えいたします。市内の農業における死亡事故は近年5年間で3件発生しております。本市では広報紙への安全啓発記事の掲載、農家へのチラシ配布、ホームページを活用した情報伝達などを行っており、農業者の事故防止への意識向上に努めております。しかしながら、農業従事者の高齢化や中山間地であるが故の地形的条件等による事故の発生リスクに加え、作業に対する慣れや長年の経験から来る油断や気の緩みが起きやすく注意力が散漫になるケースや、猛暑下における熱中症対策の不足なども散見され、啓発活動の効果が継続的に保たれることが重要な課題であると認識しております。とりわけ、家族経営や個人農家が大部分を占める本市においては、作業管理は自らが行っていることがあり、作業する人自らの安全意識を高めていただくよう啓発内容や手法の見直しを行い、効果的かつ実践的な啓発活動を継続する必要があります。さらに安全対策に必要となる機材や装備等の実態調査を進め、これらの活用も含めた啓発を進めていく必要があると考えております。

◆ 木山義仁（議員）

農業事故の現状についてお答えいただきました。5年間で3人の方が市内で亡くなられているという状況でございます。非常に厳しい状況にあるという点について認識を一致したものという風に受け止めております。

関連情報で1点ご紹介をさせていただこうと思います。国の統計については、農作業事故による死亡者数をまとめておりますが、死亡に満たない入院であるとか、怪我の実態、これは公表されておりません。こうした中、民間の会社で、これJAグループなんですが、JAグループの共済事業を運営しているJA共済連という団体がありますが、そこから農業事故の傾向、これを詳細に分析、公表した結果が掲載されております。6月11日付けで掲載されておりましたので、それを少しご紹介させていただきたいと思います。分析結果として、農作業事故は年間9万件程度発生していると推計されるということです。前回分析時は7万件という状況であったものが、直近、令和8年6月で言うと増加傾向にあるということが明らかになったところでございます。農作業事故は重大事故の背景に多数の軽微な事故が存在するという構造、そして農業機械に起因する事故は重症化、そして重大化しやすい傾向が確認されているというものです。そして最後、さらに経営面積や圃場などの作業環境や高齢化の進展が、事故の重篤化に影響していることも明らかとなったということで、JA共済連が公表しております。

先ほど市の方から、農作業事故による亡くなられた方、3名ということで回答がありましたが、重大事故や多数の軽微な事故、

そして怪我が非常に多く発生しておりますし、実際そうしたお話を多く聞いております。こうした状況を踏まえ質問いたします。農作業事故による離農を防ぎ、本市の持続可能な農業の実現に向け、農業の安全対策の取り組みさらなる強化、現在啓発を中心に進めているという風に答弁がありましたが、さらなる強化が必要と考えますが、見解をお伺いをいたします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。市長の答弁にもあったんですけれども、事故を起こさないように安全意識を高めるということが非常に重要だと考えております。これには効果的な啓発をやっていくしかないかなという思いでおりますので、これまでもやってきておりますが、各機関とも連携をして効果的な啓発を進めてまいりたいと思います。

◆ 木山義仁（議員）

効果的な啓発をされているという状況です。農作業事故については、本市の農業者の高齢化が進行していく中で、事故の発生、これなかなか啓発だけでは避けることはできないんじゃないかなという風に受け止めをしております。こうした状況にある中、ご答弁いただいた安全意識を高めるために効果的な啓発、繰り返しになりますが、これでは不十分ではないかなという風に考えております。つきましては特に、高齢の農業者に危険を伴うような農作業に従事すること自体を減少、あるいは削減するような手立て、これが必要じゃないかなという風に考えております。そのための市の体制づくり、取り組みが必要なのだという風に認識しています。そしてその方策の1つとして、市の農林振興公社ですね、農作業受託の強化、あるいは拡大、これによって農作業事故の重篤化、重大化を防げるのではないかなという風に考えますが、見解をお伺いいたします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。議員の先ほどの質問にありますが、農林振興公社を活用して作業拡大していってはどうかということにつきましては、実は農業振興計画の中では農作業のアウトソーシングが必要になってくるということで、農林振興公社、民間も合わせてですね、そういったところの受け手の部分、作業の受け手の部分をニーズに合った作業を設定をする必要があると考えておりますので、そういった部分は今後ですね、もちろんニーズの部分を調べんといけんですけれども、そういったニーズに応えられるような進め方をしていきたいと考えております。

◆ 木山義仁（議員）

是非とも前向きに検討して、ニーズ調査をどうぞよろしくお願いいたします。要望いたします。合わせてのご提案でございます。林業の関係では、安全器具の取得支援が事業のメニュー化をされております。農業の安全対策という点で、そうした農業の安全装備品の取得支援、これも必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。安全対策に必要となる機材や装備につきましても、有効なものについては活用の啓発をまず進めてまいりたいと思っております。購入に対する支援については実態を調査して支援が必要かどうかという部分は検討していきたいと思います。

◆ 木山義仁（議員）

これについてもニーズ調査をされるということで、安全対策の装備品でいえば、ヘルメットから始まって、今で言うと熱中症防止の空調服でありますとか、扇風機のついたファンのついた上着、あるいはアシストスーツ、こういったものが現在の事業、戦略型成長農業推進事業とか、地域承継型農業支援事業のメニューに含め、補助対象にするということもできるのではないかなという風に、こういった検討をいただきたいという風に考えます。見解をお伺いをいたします。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。先ほどありましたが熱中症対策としてですね、空調服等はかなり普及しとるんじゃないかなという風に思っております。それ以外のアシストスーツの話もありましたけれども、ちょっと色々調べたところによりますと、今いろんな実用試験中というものもございまして、ただ価格も非常に高いというところもございます。今後ですね、そういった試験中のもの、あるいは効果的な仕様ができるもの、そういったところを研究していきたいと。で、これについての支援はその後の話になろうと思いますけれども、まずはそういった活用が有効なのかどうなのかというところをちょっと見ていきたいなという風に考えております。

◆ 木山義仁（議員）

ニーズ調査、そして有効性のあるか、それも調査されるということで、前向きな回答をいただいたという風に受け止めをしております。今後さらに前向きな検討を要望をいたします。そして、農業の安全対策に関連して質問をいたします。労災保険の関係でございます。労災保険については、今後全ての農業形態で労働者を1人でも雇用すれば、労災保険の加入が義務化されるという見通しになっております。労災保険法の改正ということで、労災保険の適用事業に関する暫定措置、これが廃止されるということで、現在任意とされている農林の小規模な個人経営の事業の一部もその対象になるというような見通しになっております。この法改正により、令和13年、もう少し先ですが、令和13年を目度に全ての農業形態に労働者を1人でも雇用すれば労災保険への加入が義務化されるというものが開設される見通しとなっております。こうした状況を踏まえて質問をいたします。労災保険への加入義務化に関する市内の農業者への周知と、今後の取り組みについて教えてください。

▶ 農業振興課長

ご質問にお答えいたします。労災保険につきましては、窓口が市ということではございませんので、市の方からいろんな周知をしていくと、当然市だけじゃなくてですね、これまでも農林水産省であったりとか、厚生労働省が作成したチラシもございまして、そういった新たな法の改正も含めてですね、農業者さんの方へは機会を見てパンフレット配布したいと思っております。これまでも毎年2月あるいは3月にですね、再生教育会の農業者への説明会を開催した時にですね、様々な案内、チラシを配布をしておりますので、そういった機会を活用して内容についての周知はしていきたいと考えております。

◆ 木山義仁（議員）

労災については、まだ法の施行はしばらく先ということではございますが、丁寧な対応を要望いたします。本日の質問については、農作業の事故で直近5年で3名の方がお亡くなりになられたという厳しい状況を公表させていただいたと共に、前向きな検討、対策について前向きな回答をいただいたという風に受け止めをしております。重ねてでありますが、農作業現場の安全対策の強化を強く要望し、質問を終了いたします。

○議長

以上で木山義仁議員の質問を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時45分といたします。